

平成30年度 第2回函南町立図書館協議会 議事録

- 1 日 時 平成30年11月7日(水) 15時～16時00分
2 会 場 函南町立図書館 2階 研修室
3 出 席 者 会長 石田 和久 学識経験者
副会長 稲葉 優子 家庭教育活動者
委員 齋藤 修 学校教育関係者
富永 和彦 学識経験者
今泉 良三 社会教育関係者
榎本 政夫 社会教育関係者
山崎 智一 学校教育関係者

事務局 渡辺 正樹
牧野 満枝
相庭 瞳
大畑 真依

- 4 公開・非公開 公 開
の 別
5 傍聴人の数 0人
6 内 容

- 1 開会
- 2 渡辺正樹 生涯学習課長兼図書館長 挨拶
- 3 報告事項 (1)について事務局より説明
(1) 子どもの読書活動推進・啓発ポスターについて
- 4 協議事項
(1)「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」について
 - ・アンケート結果・目標値について
 - ・「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」素案について

各委員から出されたご意見

議長 確認事項として、2019年度(平成31年度)から2023年度(平成35年度)の5年間の計画であり、0～18歳が対象である。また、「読書のまち・かなみ宣言」に基づくものであることがあげられる。まず、5年後の2023年の目標値案について検討いただきたい。素案内容については、アンケートをとり現状分析を行っての作成である。目標値が前回5年前より下げている項目、県の目標値より下がっている項目について等、目標値の妥当性等ご意見いただきたい。

委員 目標値は、謙虚な数字と感ずる。

委員 項目に「不読率」と出てくるが、図書館界では一般的な言葉なのか。

事務局 一般的な言葉ではないが、国・県・他市町共に使用している図書館用語である。

委員 学校において朝読書を実施しているのに、不読率が上がっているのは解せない。

しかし、重要なのは「本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合」が、下がっていることである。

事務局 現在学校の授業数の増加等により、朝読書等の活動が少なくなっていく実情がある。高い目標値を掲げるよりも現状に即した目標値とした。

委員 5年間を見据えたとき目標値は、達成できない可能性もあると考えられる。また、今後ますます電子書籍、電子媒体での読書が増加してくると予想もされる。

委員 本離れが進んでいくことは、時代の流れでしかたないのかもしれないが、読み聞かせによる本の良さは、今後も伝えていきたい。

事務局 このアンケートで言っている読書の中には、電子媒体の図書による読書も含まれている。しかし、現在はまだ子どもたちに普及されていない状況である。今後も電子媒体の書籍については、注視していくべき事項である。

委員 数値的には下降していくのではないかと感ずる。学校の実情を話させてもらうと、来年度から大幅な授業時数増となる。また、働き方改革により先生達の勤務時間も削減させていかなければならない。とすると朝読書の時間を設定することがむずかしい状況である。タブレットも学校に入ってくる。今後10年後にはランドセルもなくなるかもしれない。2013年の学力調査の結果をみると、静岡県は全国の下位であった。2017年の方が良かった。読書量と学力を単純に結びつけることはむずかしい。子ども達も多様化している。

事務局 読書冊数は、2013年よりも2017年の方が増えているが、「本を読むことが好きだ」と答えた割合が減っている。読む子と読まない子の二極化が進んでいると考えられる。

委員 目的と目標は異なると思う。目的は、素案の意義の部分に書かれている。目的を達成するためには、読書活動が大切であり、それは電子書籍でも達成できるのか、ということにつながる。目標数値から考えずに、目的達成のための手段を深く考えるべきかと感じた。

議長 目的達成のための目標数値と捉えて考えていきたい。読み聞かせ用の絵本は、家にたくさんあるが、子どもは好きな本と全く読まない本がある。子どもの読書対象も変化していく。また、子どもたちのスマートフォン利用も多い時代である。

事務局 目標項目に出てくる「読書」は、紙媒体の書籍と電子媒体の書籍の両方のことをさしている。アンケートも同様である。そのことをふまえると、スマートフォンやパソコン利用は普及し進んでいるが、現時点での函南町の子供達の読書の現状としては、まだ電子書籍の普及は少なく、今後の数値として表れていくと感じている。県内公立図書館においても、電子図書の導入が図られ始めている。西部は、多文化共生施策の一環として県内でも早い段階で導入を行っている。浜松市、磐田市においては、電子書籍サービスを開始している。今後函南町の図書館においても調査研究し、導入等含めて考える時期にきていると感じている。

議長 電子書籍サービスについては、今後もどのように進めていくのか、継続して考えていく必要がある。

司書教諭の授業支援等を行う時間の位置づけについては、いかがか。

委員 学校司書は、学校現場においてもみんな頼りにしているし活躍している。

事務局 ここでは、学校司書ではなく司書教諭のことを言っているので、なかなか時数がとれていない状況にある。授業の中の時数として司書教諭が行うことはむずか

しいと感じている。しかしこの目標数値は、学校教育課の指導主事に検討していただいた中での数値となっている。静岡県目標値が100%であるので、町も目指したいとの意見をいただいている。

委員 中学校の学校司書は、函南中と東中の兼務となっている。仏の里美術館へ生徒が社会科見学に行く時には、運慶がでてくる本を図書館から借りて特集コーナーに設置し生徒の事前学習に利用している。学校司書は、町立図書館と連携しながら生徒に様々な指導をしている。司書教諭の仕事については、よくわからない。

議長 司書教諭は資格を持ってはいるが、通常の授業も担任も持っている。司書教諭は学校司書と協力し授業の支援等を行っている。とすると目標値は、100%で良いのではないか。アンケートを取る時に補足説明を加えると良い。

アンケートからみた目標数値については、様々な観点からむしろ良い点があるが、現時点では提案どおりで良いのではないか。項目内容が共通理解できるように説明を加えていけばよいと思う。

推進計画素案について、現状からみた今後5年間の施策について事務局からの提案後、皆さんから質問ご意見いただきたい。

委員 保護者に対しての啓発として、図書館が行っている保育園・幼稚園図書館見学会の事業があるが、良い取り組みなので、もう少し内容を詳しく取り上げて書くと良い。

委員 年齢別に取り組みが書かれていて、わかりやすいと感ずる。函南町の図書館は、子育てふれあい・地域交流センターとの複合施設になっているので、その利点を最大限に活かすべきだと感ずる。乳幼児への読書活動の取り組みに特色を持たせると良い。乳幼児から図書館に触れ合い、そこで育った子が中学生になり、図書館へボランティアとして戻ってくる。そのような循環の仕組みが生まれると良い。

委員 先ほど話にでた、図書館が行っている保育園・幼稚園図書館見学会も子育て支援課との連携した事業の一つであると思う。複合施設としての利点をアピールしてもらいたい。図書館の子ども図書室では、大型絵本・大型紙芝居を積極的に収集している。それも特色の一つであり、図書館の強みだと感ずる。

議長 福祉・障害を持つ子どもへの配慮等は、記載されている。そこに、複合施設としての連携をポイントとして置くことを加えてもらいたい。

委員 子育てふれあい・地域交流センターに来た子ども達は、図書館に寄って行くのか。

事務局 委員さんのご意見のとおり、たくさんの親子が寄ってくれている。子育てふれあい・地域交流センターの事業終了後に図書館に寄って本を借りる。また、逆に図書館の読み聞かせに参加し本を借りた親子が、子育てふれあい地域交流センターへ遊びに寄る。というように相互に利用しあう良い流れが生まれていると感ずる。

委員 大変大きな特色の一つである。他の図書館にはない一番の強みである。明記し、活かしてもらいたい。

委員 「読書のまち・かなみ」という言葉から得るイメージは、町ぐるみでの活動だと感ずる。図書館、学校だけではなく、地域も巻き込んで行うイメージと感じている。自分の地域でもサロン活動を行っている。地域のサロン、公民館等に、小さな図書コーナーがあっても良いと感ずる。

委員 社会福祉協議会で行っている、地域での活動・子ども達の勉強会の場に本を

置いたり、読み聞かせに出かけても良いのではないかと思います。図書館から遠い場所に本を置くことも読書推進の一つになっていく。

議長 社会福祉協議会との連携事業なども、いろいろな制約はあるかと思うが、可能などころから、始めても良いと思う。

事務局 今後、福祉課・社会福祉協議会等と話し合いながら良い方向を考えていきたい。

委員 本日は、「子どもの読書活動推進計画」が中心の話であり、将来ある子どもにとっては、重要で大切な計画であると思っている。その中で図書館の年齢別利用者人数の統計を見ると、一番多いのは40歳代、それに続くのは60歳以上である。年配者に向けての計画があっても良いと感ずる。

事務局 図書館は、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての年代の読書推進を担っている。もちろん高齢者向けのサービスも必要である。今回議題の「子どもの読書活動推進計画」は、国の法律に基づいた計画である。全ての子どもが平等に、あらゆる機会とあらゆる場所において、読書活動ができるように町として定めるものである。図書館の運営計画の中では、全ての年代の読書推進やサービスをうたっていく必要がある。

委員 この計画が国の法律に則っての作成であることは理解したが、町としての目的をさらに明確にしていくと良いと感じた。

議長 たくさんの意見をいただいた。委員の皆さんからのご意見は活かしていただき、ここから先の計画は、事務局に一任することとしてよいか。

皆さん事務局一任を了承された。

事務局 皆様からいただいたご意見を盛り込み、再度練り直して計画作成をしていきたい。年度末には、作成・配布したいと考えている。今後ともよろしく願いしたい。

7 閉会

事務局 平成30年度の第3回協議会は来年3月を予定している。

日程決定後、改めて通知させていただくのでよろしく願いしたい。